



伊藤忠商事が日本精蛹<5010>株式の大量保有報告書を提出



日本精蛹<5010>について、伊藤忠商事が2月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資、資本業務提携に関する合意に基づく株式の保有」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事の日本精蛹株式保有比率は、8.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月14日。